

陳情第六十三十二号

義務教育国庫負担制度の堅持と削減・除外

された費用の復元を求める陳情書

(陳情の趣旨)

学校教育は、教員はもとより事務職員・栄養士など、それぞれの職務を通して子どもたちに行き届いた教育を保障するために頑張っています。

このように、今日、学校教育に不可欠の事務職員・栄養職員であるにもかかわらず、「国庫負担見直し」と称して、今年度も学校事務職員・栄養職員の給与費国庫負担適用除外の動きが出てようとしています。既に国庫負担から適用除外されて、一般財源化された教材費が、全国各地で軒並み削減されている例のように、学校事務職員・栄養職員が国庫負担から除外されることになれば、学校事務職員・栄養職員制度をないがしろにし、やがては義務教育費国庫負担制度そのものも危ういものになりかねません。

また、今年度は、恩給費・長期給付費などを含む国の補助金一括削減法の期限切れの年に当たっており、この三年間の暫定期間で、既に福祉切り捨てや自治体財政の悪化など、深刻な事態が生じていますが、このうえ更に国の補助金一括削減法の継続を許すならば、暮らしと福祉・教育・地方自治にとつてますます厳しくなることは必至です。

教育をめぐる問題が大きくクローズアップしてきている今、子供たちに行き届いた教育を保障する上で、不可欠の役割を果たしている学校事務職員・栄養職員制度を含む国庫負

担制度の維持と充実・発展を望む立場から、左記事項を貴議会に陳情申し上げますので、ぜひとも御採択いただきますようお願い申し上げます。

(陳情事項)

一、大蔵省・自治省・文部省に対して、「義務教育費国庫負担制度を堅持する意見書」を提出していただきたい。

二、大蔵省・自治省・文部省に対して、「既に除外した教材費・旅費などの復元を求める意見書」を提出していただきたい。

三、大蔵省・自治省・文部省に対して、「国の補助金一括法などの臨時特例法等に関する法律の廃止を求める意見書」を提出していただきたい。

昭和六十三年八月三十一日

陳情者代表

東京都青梅市師岡町二―二二―四

東京都教職員組合西多摩支部

事務職員部長 立 石 正 夫 印

他 十七人

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

陳情第六十三―十三号

福生市に非核都市宣言を求める陳情書

(陳情の内容)

福生市に非核都市宣言を求める陳情

(陳情の趣旨)

八月三十一日、神奈川県横須賀基地に、米軍の駆逐艦ファイフと巡洋艦バンカーヒルが入港した。両艦は、巡航ミサイル・トマホークが搭載可能であり、現に、米国の民間核戦略研究団体は、ファイフに十一発、バンカーヒルに六発の核トマホークが配備されている可能性があると指摘している。

この事実は、米ソ両国により調印されたINF(中距離核戦力)全廃条約の趣旨とは、余りにもかけ離れた動きである。そして、国会決議である「非核三原則」の精神からも余りにもかけ離れた動きである。

私たちのまちが抱えている横田基地についても、一九八一年のライシャワー発言、それをより具体化したいいわゆる核の「通過」についての日米両政府の密約の存在、それを裏づける核貯蔵庫と思われる弾薬庫の存在、核搭載可能な航空機の日常的飛来などで、核疑惑が指摘されてきたことは周知のことである。

数々の核疑惑の存在による不安な状況を背景に、多くの自治体が「非核都市宣言」をし

ていることは、日本国憲法の平和主義の精神そのものであると思われる。

私たちも、福生市が住民の意思を反映して、「非核都市宣言」をすることを求めたい。

昭和六十三年九月六日

陳情者

福生市福生二四一五一二二

斉藤修 印

福生市議会議長

村尾栄次殿

陳情第六十三—十四号

消費税（新大型間接税）の導入に反対する陳情書

(陳情趣旨)

政府、自民党は、国民大多数の強い反対の声を無視し、消費税という名称で大型間接税を導入しようとしています。これは、明らかに一昨年の衆参同時選挙の公約に違反し、また一九七九年に全会一致で一般消費税を導入しないとした国会決議にも反します。政府、自民党は自らの公約を守るべきであり、さもなくば、国会を解散し、主権者、国民に信を問うべきです。

政府、自民党が導入しようとする消費税は、食料品への一律課税を初め国民生活にかかわるすべての商品・サービスに広く課税するもので、所得の少ない人ほど重い負担を負い、不公平を一層拡大する大悪税です。

政府、自民党は、「大幅減税」と抱き合わせにすることによつて、消費税(新大型間接税)導入に対する国民の批判を和らげようとしています。増税と減税を差し引きしても圧倒的世帯が増税となります。

しかも大蔵省は、当初から、税率5%を要求しており、自民党も「小さく産んで大きく育てる」と言っているように、いつたん導入されれば近い将来、税率も大幅に引き上げられ、一層の増税が国民に押しつけられることは必至です。

このような、国民生活を苦しめる公約違反の消費税(新大型間接税)の導入は、絶対に認められません。

つきましては、貴議会におきましても、消費税(新大型間接税)の導入に反対する陳情を採択し、意見書を政府・関係機関に提出してください。

(陳情項目)

一、消費税(新大型間接税)は導入しないこと。

昭和六十三年九月六日

陳情者代表

福生市加美平二一二一二

大型間接税に反対する福生連絡会

代表 松 田 司 ㊦

他二千七百六十二人

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

消費税（新大型間接税）の

導入に反対する陳情書

政府・自民党は、国民大多數の強い反対の声を無視し、消費税という名称で大型間接税を導入しようとしています。これは明らかに一昨年の衆参同時選挙の公約に違反し、また一九七九年に全会一致で一般消費税を導入しないとした国会決議にも反します。政府・自民党は自らの公約を守るべきであり、さもなくば国会を解散し、主権者・国民に信を問うべきです。

政府・自民党が導入しようとする消費税は、食料品への一律課税を初め国民生活にかかわるすべての商品、サービスに広く課税するもので、所得の少ない人ほど重い負担を負い、不公平を一層拡大する大悪税です。政府・自民党は「大幅減税」と抱き合わせにすることによつて、消費税（新大型間接税）導入に対する国民の批判を和らげようとしています。増税と減税を差し引いても圧倒的多数の世帯が増税となります。

しかも大蔵省は、当初から税率五%を要求しており、自民党も「小さく産んで大きく育てる」と言っているように、いったん導入されれば近い将来税率も大幅に引き上げられ、一層の増税が国民に押しつけられることは必至です。このような国民生活を苦しめる公約違反の消費税（新大型間接税）の導入は絶対に認められません。

つきましては、貴議会におきましても消費税（新大型間接税）の導入に反対する意見書を

を政府・関係機関に提出してくだされ。

昭和六十三年九月六日

陳情者代表

福生市加美平四一―五一三〇六

加美平団地自治会

代表者 土屋 暢 彦 印

他 八百八十三人

福生市議会議長

村 尾 栄 次 殿

リクルート疑惑の真相解明と

税制特別委員会設置に反対する請願書

紹介議員

松山

清印

//

原

敏

子

印

(請願趣旨)

竹下内閣は、現在開かれている臨時国会において多くの国民の批判を浴び、わいろの疑惑のもたれているリクルート疑惑について一切の真相解明を拒否しています。

多額の金が竹下首相秘書など政府高官関係秘書、その他に「黒い株の儲け」としてばらまかれ、その不当な利益に一円の税金もかからず、処罰もされないなどということは、額に汗して働くまじめな国民から見ても断じて許せないことです。

私たちは、政府・自民党が国民に消費税などという大悪税、大増税を押しつける前にリクルート疑惑について徹底した真相解明に応じ、必要な証人喚問を受け入れ、資料提出など国民の前にその真相を明らかにし、関係閣僚の責任問題など厳正な処置をとるべきです。また竹下内閣は、臨時国会において、消費税法案など「税制改革」六法案を審議するための税制特別委員会設置を強行しようとしています。自民党自身の公約に違反し、国会決議にも反するこれらを国会に提案することは、議会制民主主義に照らして断じて許せるものではありません。どうしてもこれを実施するならば国会を解散し、国民に信を問うべきです。

つきましては、貴議会におきましてもリクルート疑惑の真相解明と税制特別委員会の設

置に反対し、意見書に係関係機関に提出してください。

(請願項目)

一、リクルート疑惑の真相を解明し税制特別委員会の設置はしないこと。

昭和六十三年九月六日

請願者代表

福生市南田園三一九一

石井久恵 印

他 八人

福生市議会議長

村尾栄次 殿